

貸借対照表

(令和 3年12月31日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,130,287	I 流 動 負 債	690,606
現金・預金	614,464	買掛金	116,651
事業未収金	461,786	未払金	202,175
未収入金	25,188	短期借入金	212,500
医薬品	15,289	一年以内返済予定長期借入金	74,124
診療材料	3,231	未払法人税等	70
給食用材料	626	前受金	10
医療消耗備品	5,948	預り金	31,110
貯蔵品	127	賞与引当金	28,750
前払費用	3,535	診療報酬返還引当金	5,262
立替金	29	松葉杖預り金	77
仮払金	60	診療費預り金	7,717
II 固 定 資 産	722,368	入院保証金	8,920
1 有 形 固 定 資 産	620,450	未払消費税等	3,236
建 物	57,279	II 固 定 負 債	363,902
建物附属設備	40,734	長期借入金	215,011
構 築 物	1,764	退職給付引当金	127,306
医療用器械備品	139,837	預り保証金	21,585
その他器械備品	49,030		
土 地	331,805	負 債 合 計	1,054,509
2 無 形 固 定 資 産	13,519	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	11,548	科 目	金 額
電話加入権	1,892	I 積 立 金	798,146
水道利用加入権	78	設立等積立金	△6,604
3 その他の資産	88,397	繰越利益積立金	804,751
差入保証金	84,328		
長期前払費用	3,508	純 資 産 合 計	798,146
敷 金	561		
資 産 合 計	1,852,656	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,852,656

法人名 社会医療法人三栄会
所在地 大和市中央林間4-14-18

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,936,015
2 事業費用		
(1) 事業費	2,445,180	2,445,180
本来業務事業利益		490,834
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		50,834
2 事業費用		54,982
附帯業務事業損失		4,148
事業利益		486,686
II 事業外収益		
受取利息	4	
補助金収入	1,792	
雑収入	21,264	23,060
III 事業外費用		
支払利息	11,767	
支払保証料	497	
雑損失	339	12,604
經常利益		497,142
IV 特別利益		
その他特別利益	7,095	7,095
V 特別損失		
その他特別損失	14,816	14,816
税引前当期純利益		489,422
法人税、住民税及び事業税	70	70
当期純利益		489,352

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

(自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日)

1. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 544,942千円

2. リースに使用する固定資産に関する注記

(1)事業年度の末日におけるリース料総額

医療用器械備品 32,512千円

その他器械備品 14,606千円

合計 47,118千円

(2)事業年度の末日における未経過リース料

医療用器械備品 19,901千円

その他器械備品 3,164千円

合計 23,065千円

前々会計年度末日の負債総額が200億円未満である会計年度に、リース取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借処理によっております。

3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

①たな卸資産の評価基準及び評価方法

・・・最終仕入原価法による原価法

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

②無形固定資産

定額法

ソフトウェア(法人内使用分)については、法人内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

会計基準適用時差異は、その発生の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）により按分した額を費用計上しております。

なお、未償却の適用時差異残高は、46,352千円であります。

(4) 補助金等の会計処理

固定資産を購入する目的で受け取った補助金等については、確定した会計年度に一括して収益として計上しております。

なお、対象となる固定資産については法人税法上の圧縮記帳が認められている場合は、固定資産を直接減額する方法によって処理しております。

(5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式により処理しています。

4.担保に供されている資産に関する事項

(1)担保に供している資産

事業未収金 408,496千円

土地 331,805千円

建物 57,279千円

建物付属設備 38,560千円

(2)担保に係る債務

短期借入金 212,500千円

長期借入金 289,135千円（一年以内返済予定を含む）

5.その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

補助金等に重要性がある場合の内訳、交付者及び貸借対照表等への影響額

(1)補助金等の内訳

事業収益（本来業務）に記載されている運営費補助金収入 72,909千円

救急医療補助他（大和医師会） 7,723千円

健診他補助（神奈川県医療従事者健保組合） 3,283千円

夜間救急搬送受入補助金（大和市医療健診課） 4,720千円

コロナ包括支援補助金他（神奈川県医療危機対策課） 21,198千円

キャリアアップ助成金（職業安定局） 3,456千円

発熱外来診療体制確保支援補助金（厚生労働省） 32,120千円

新型コロナウイルス感染症拡大防止補助金（厚生労働省） 408千円